

川越都市計画に関する公聴会における公述内容（要旨）

1 案件名

川越都市計画 用途地域の変更の構想（原案）

2 日 時

令和7年7月9日（水）午前10時から10時15分まで

3 公述人

1名

4 都市計画変更案の概要

川島インターチェンジ南側地区において、土地区画整理事業による基盤整備が確実になったことから、区域区分の変更等にあわせ、工業の利便の増進及び周辺環境と調和する良好な産業団地の形成をめざすため、当該地区における用途地域を工業地域として指定するもの。

5 公述内容（要旨）

川島インターチェンジ南側地区開発の推進にあたっては、次の3点に留意していただきたい。

1点目は、隣接地域に圧迫感を与え、生活環境を悪化するおそれのある巨大な物流倉庫を建設しないこと。

2点目は、周辺環境との調和を図るため、開発区域内の建築物における高さの上限を低く設定すること。

3点目は、高層の建築物となることが危惧される物流倉庫でなく、比較的低層な建築物となることが多い製造業の誘致を積極的に行うこと。

今回の開発計画に反対ではないが、生活環境の保全と開発の両立を図り、工業の利便の増進及び周辺環境と調和する良好な産業団地を形成していただきたい。